

永く生きる 建築

～営繕だより～



林業アカデミーふくしま研修施設（1頁参照）

第2号
2024.8

「林業アカデミーふくしま研修施設」について（表紙の建物）

用途 研修施設
 構造 木造
 階数 平屋建て
 延べ面積 研修棟902.87㎡
 実習棟422.33㎡

林業従事者の育成や技術力の向上、市町村職員の森林・林業に関する知識と技術の習得を目的に整備しました。

研修生が「林業への誇り」や「木材が建築物にどのように使用されるのか」を実感できるように、WOOD.ALC・大断面集成材や縦ログ構法など、様々な木質材料や木造技術を活用しています。

← 講義室と廊下との間仕切り壁を縦ログ構法としています。

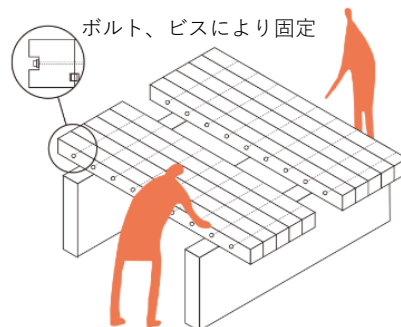


← 正面玄関には、東京オリンピックのレガシー材（大会の施設整備のために提供し、大会終了後返却された木材）を再利用したシンボルツリーが設置されています。

POINT 縦ログ構法

木材を工場ですべての大きさに切りそろえ、ボルトやビスにより結束し、木のパネルをつくり、壁などに用いる構法です。

特殊な製材技術を用いることなく、在来工法よりも耐震性や防火性などに優れた壁パネルをつくるができます。



（出典／縦ログ構法研究会）



外観



講義室

POINT WOOD.ALC

WOOD.ALC は、低炭素社会を達成する（Attain Low Carbon Societyの省略）木材という意味です。

断面の小さな木材を接着した厚板集成板で、鉄やコンクリートに比べて軽くて加工しやすいなどのメリットがあります。



（出典／一般社団法人日本WOOD.ALC協会）

県有建築物の木造化・木質化に向けて

1 ふくしま木造化・木質化建築ガイドラインを策定（R6.5.16）

- 脱炭素社会の実現には、木材需要の約40%を占める建築分野において、森林資源の循環利用を進める必要があります。
- 県では建築物における木材利用を率先垂範するため、計画の初期段階において木造化・木質化を検討する『ふくしま木造化・木質化建築ガイドライン』（以下「ガイドライン」）を策定しました。
- ガイドラインでは、技術面、コスト面及び性能面から、県有建築物を木造と木造以外の構造とした場合について比較・検討し、総合評価するための視点や方法などを整理しています。

2 木造化・木質化の考え方

- ① 木材の利用量が最も多くなり、木材の見える「あらわし(※1)」などにより利用者が木の良さを実感できる「純木造(※2)」とすることを検討。

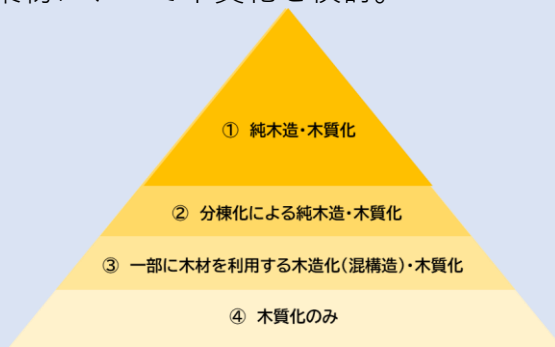
※1 あらわしとは、木材の柱や梁などをそのまま見える状態とすることです。

※2 純木造とは、壁、柱、梁、桁及び小屋組み等の全部に木材を利用する建築物です。

- ② 規模・要件など法令上の制限から純木造とすることが困難な場合には、分棟化などにより純木造とすることを検討。

- ③ 分棟化などによっても純木造とすることが困難な場合は、一部に木材を利用する木造化（混構造）・木質化を検討。

- ④ 木造化できない場合も含め、全ての県有建築物において木質化を検討。

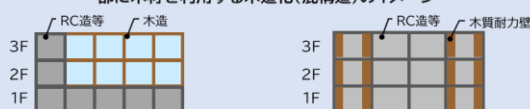


↑
原則として木造化・木質化する
観点から検討

分棟化による純木造のイメージ



一部に木材を利用する木造化(混構造)のイメージ



本ガイドラインは、福島県土木部管轄HPに掲載しています。

3 検討の進め方

評価項目（1）～（6）を評価し、木造化・木質化の優位性を確認します。

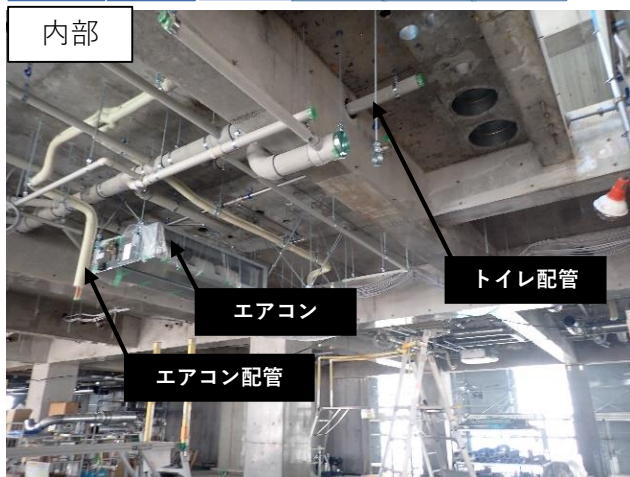
技術面、コスト面及び性能面での検討	
評価項目（1）	用途や利用形態から、木造化（純木造又は混構造）を進める上での留意点
評価項目（2）	立地、用途及び規模から求められる建築基準法上の耐火性能の確認により、純木造とすることが可能か否か
評価項目（3）	純木造とした場合の概算コストがRC造とした場合の概算コストより優位となる規模
評価項目（4）	純木造とした場合の性能面でのメリット・効果
評価項目（5）	純木造とした場合の維持管理コストとRC造とした場合の維持管理コストの差違
評価項目（6）	木質化による性能面でのメリット・効果や木質化すべき居室・室

「福島県立安積中学校整備工事」について

「中高一貫教育後期実施計画」に基づき、新たな中高一貫校として、県立中学校を安積高等学校に併設型で設置するため、安積高校敷地内に中学校舎の建設を進めています。

(7月末時点)

解体 → 基礎 → 躯体 → 内外装 → 設備 → 完成



1階の支保工が外れ、エアコンやトイレの配管工事を行っています。



コンクリートの躯体工事が終了し、鉄骨の躯体工事と外壁工事を行っています。

交流ラウンジ (イメージ)



探究活動やプレゼンテーション、自主活動など、生徒が自由な発想で柔軟な学びの場となる空間として、普通教室、階段教室、少人数教室及び交流ラウンジを整備します。

編集後記

日々の生活の中で、ホッと一息つけるのはどのような時でしょうか。どのような空間であれば、気持ちが落ち着くでしょうか。

今回紹介した施設以外でも木造化・木質化を進めています。

木に触れ、木の香りが感じられる施設でリラックスしてみませんか？

発行については土木部メールマガジンでもお知らせします。メールマガジンの配信を希望される方は、【土木部メルマガ希望】と書いて送信してください。

doboku_mailmagazine@pref.fukushima.lg.jp



『永く生きる建築～営繕だより』は、3か月ごとに発行し、営繕課のHPに掲載します。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065c/nagakuikirukentiku.html>

問い合わせ先
福島県土木部営繕課
〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16 (本庁舎4階)
電話 024-521-7530 (直通) FAX 024-521-7717

